



内閣府

令和6年6月10日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

沖縄バス(株)の乗合バスの上限運賃変更認可について

令和6年3月29日付けで「沖縄バス株式会社」より申請のあった乗合バス事業の上限運賃の変更認可申請について、利用者利便性の向上はもとより、安定的かつ持続可能な地域公共交通を維持・確保するためにも運賃改定による収支改善が必要と判断し、本日6月10日付けで申請のとおり認可いたしました。

1. 主な運賃の変更内容

(1) 普通旅客運賃

申請者	現行	申請
沖縄バス株式会社	●対キロ区間制 基準賃率 39円20銭 初乗運賃 160円	45円50銭 190円

(2) 定期旅客運賃

申請者	種別	現行	改定
沖縄バス株式会社	通勤 1か月	6,720円	7,980円
	3か月	19,150円	22,740円
沖縄バス株式会社	通学 1か月	5,660円	5,700円
	3か月	16,130円	16,250円

※「定期（通勤）」は現行の3割引を継続。

※「定期（通学）」は子育て世代の家計負担を考慮し、現行4割1分引を5割引に改定。

※3か月定期は通勤・通学ともに、1か月定期の3倍の5分引き。

2. 平均改定率

- 沖縄バス株式会社：14.9%

3. 実施予定日

令和6年7月1日（月）

【問い合わせ先】
内閣府沖縄総合事務局
運輸部陸上交通課業務係
担当者：具志堅、松浦
TEL：098-866-1836
FAX：098-860-2369